非正規雇用職員の雇用期限撤廃ならびに正規職員化を求める署名

北海道大学総長　佐伯　浩　殿

北海道大学では契約職員、短時間勤務職員の雇用について、就業規則により、雇用期間は１年以内、雇用の更新は２回まで（プロジェクトでの採用などは最長で５年まで）と定められています。しかし、これら非正規雇用職員は、本学の正規職員が度重なる定員削減で減少した結果、その代替として採用されてきたのが実態であり、その数は年々増加しています。今日では職務の内容も正規職員の補完のみでなく、正規職員と同様の職務を果たしているケースが多く、その存在無くしては大学運営が成り立たないと言っても過言ではありません。

このような状況下で、法令上、根拠の無い雇用更新制限を設けていることは、非正規職員の日常の働きを正当に評価していないだけでなく、正規職員にとっても業務を円滑に遂行・継続していく上で大きな支障となっています。また、2008年春にはパート労働法が改正され、非正規職員の正規職員化へ向けた取り組みが事業者に求められるようになりました。

私たちはこうした大学の実状、社会的背景を踏まえ、以下のように要求します。

要　求　事　項

１．北海道大学に雇用されている短時間勤務職員・契約職員の雇用更新の回数制限を撤廃すること。

２．現職の短時間勤務職員・契約職員から正規職員への登用制度を新たに制度化すること。

※要求事項１．２に記した「契約職員」とは、1980年以前に採用され、近年、正規職員化登用試験が実施された長期契約職員（事務補佐員）以外の、全ての契約職員を指しています。

氏　　名	所　　属

【取扱団体】北海道大学教職員組合